

☆六月に平和を願う

―七十二年前の浜松大空襲から学ぶ―

六・一八浜松大空襲

◆一九四五年敗戦の年、二月頃から始まった米軍機による浜松空襲は六月十八日ピークに達し、この日だけで二二〇〇人、敗戦までに約三五〇〇人が死亡しました。

◆街は一面の焼け野原となり、瓦礫と多くの死者を前に市民は悲しみと絶望のどん底に突き落とされました。しかし、戦後七十二年、この出来事は次第に忘れられ平和のありがたさの感覚も薄れてきていないでしょうか。

戦後七十二年、何かがおかしい

◆先の大戦でアジア近隣諸国で二千万人、日本人三百万人が亡くなりました。そして、二度とこの過ちを繰り返さないという国際公約として平和憲法・第九条が生まれたのでした。

◆しかし、「あの戦争は間違っていないなかった。この国を再び戦争の出来る国にしよう」と、憲法九条の改悪をもくろむ勢力が増してきています。

◆安倍さんは（九条の尊重を装って）、九条に自衛隊を明記する加憲を行うと言いつち出しました。自衛隊は新安保法でも明らかにしたように、海外でも武力を行使する明らかに憲法違反の軍隊です（大多数の憲法学者が同意見）。

◆この異物（軍隊）を平和憲法に埋め込んでおいて、後から「これがあるのに戦争放棄、戦力不保持の九条はおかしい、変えよう」と、持ってゆくのが、現政権のシナリオです。今審議中の「共謀罪」も戦争への準備とみられます。

戦火を生き延びた市民の木プラタナスによせて

◆かつて市内御幸通りに四六本のプラタナスが植えられていましたが、あの戦火で全滅しました。しかし、その中の三本が奇跡的に新しい芽を吹き、生き延びました。今も浜松駅北口広場にその一本が市民の木として立っています。

（あとの二本も移植され浜松城公園と飯田公園で元気に葉を茂らせています）

◆この木は、私たちに何を語っているのでしょうか？「二度と戦争をしてはならない、如何なる戦争も！」と言っているように思われてなりません。

二〇一七年六月十一日（日）護憲平和行進（通算604回目）
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

★六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会・講演会のお知らせ★
講演 「浜松の陸軍航空部隊のアジア爆撃と米軍の浜松空襲」
講師 竹内康人氏（静岡県近代史研究会会長、近代史に関する著書多数）
日時 会場 六月十七日（土）午後六時三十分～八時三十分 遠州教会（紺屋町）
共催 浜松市憲法を守る会、県西部平和遺族会、日本友和会静岡支部

〔写真上、六・一八大空襲で瓦礫と化した浜松市街、左に旧松菱デパートの残骸〕
〔写真下、奇跡的に生き残ったプラタナス。浜松駅前で戦争と平和を語り続ける〕



日本国憲法・第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。